

2015 年 6 月 8 日

報道関係各位

公益財団法人 笹川スポーツ財団

障がいのある子どものスポーツ少年団への参加実態調査 最も多いのは「発達障がい」

『単位スポーツ少年団における障がいのある子どもの参加実態調査報告書』

笹川スポーツ財団（所在地：東京都港区 理事長：小野清子 以下：SSF）は、公益財団法人 日本体育協会との共同研究として『単位スポーツ少年団における障がいのある子どもの参加実態調査報告書』を取りまとめました。日本スポーツ少年団では、団員の加入及び継続活動の充実を図っていましたが、これまで、スポーツ少年団における障がいのある子どもの参加状況の把握が課題でした。本調査では障がいのある子どもの参加状況・指導状況の把握を目的とし、25 道府県 215 の単位団を対象に質問紙調査を実施。主な調査結果は以下のとおりです。本報告書は SSF のウェブサイトでご覧いただけます。

【主な調査結果】

- ① 障がいの種類は「発達障がい」が最も多く 54.7%、次いで「聴覚障がい」18.7%、「肢体不自由」12.0%、「知的障がい」9.3%、「障がいの種類が分からない」は 21.3%。
- ② 障がいのある子どもの参加人数は「1 人」が 6 割強、平均は 2.6 人。
- ③ 障がいのある子どもの指導担当者を複数回答でたずねたところ、「登録指導者」が 91.9%、「障がいのある子どもの保護者」（16.2%）、「障がいのない子どもの保護者」（10.8%）の順であった。

【担当者コメント】

本調査の結果から、スポーツ少年団には障がいの程度が軽い子どもたちが参加しており、実際には指導者が認識せずに受け入れているケースも多く存在すると推察できる。障がいのある子どもに対する工夫や配慮の多くが「保護者と協力して目配りをする」「指導者全員が、障がいについて理解し、言葉や対応をわかりやすく伝えられるようにしている」などであり、今後も受け入れていくことは十分可能であると考えられる。障がいのある子どもたちの地域でのスポーツの機会は健常児・者と比べて少ない現状をふまえると、スポーツ少年団は、身近なスポーツ活動の担い手となることが期待され、指導者や保護者・地域住民といった子どもたちのスポーツ活動をささえる人々との連携が不可欠であると思われる。

【笹川スポーツ財団 スポーツ政策研究所 研究員 武長理栄】

■調査概要

【調査期間】2014 年 6～9 月

【調査対象】予備調査：47 都道府県スポーツ少年団、本調査：25 道府県の単位団 215 団体
有効回収数は 78 団（回収率 36.3%）

【調査方法】郵送による質問紙調査

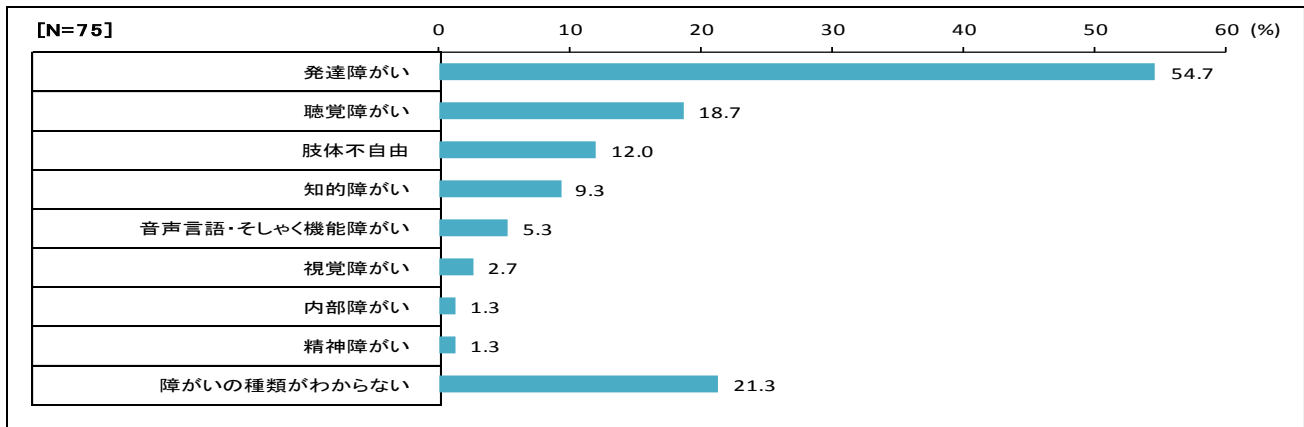
この件に関するお問合せ先

笹川スポーツ財団 スポーツ政策研究所：武長、澁谷
TEL：03-5545-3303 info@ssf.or.jp

【主な調査結果】

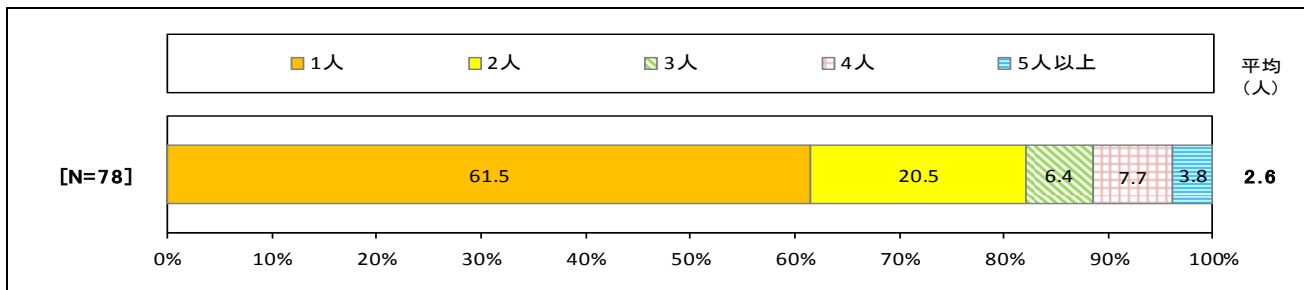
① 障がいの種類

障がいの種類をみると、「発達障がい」が最も多く 54.7%であった。次いで、「聴覚障がい」18.7%、「肢体不自由」12.0%、「知的障がい」9.3%であった。「障がいの種類がわからない」が 21.3%であった。聴覚障がい、肢体不自由、音声言語・そしゃく機能障がい、視覚障がい、内部障がいの割合を合わせた、「身体障がい」の割合は 40.0%となる。



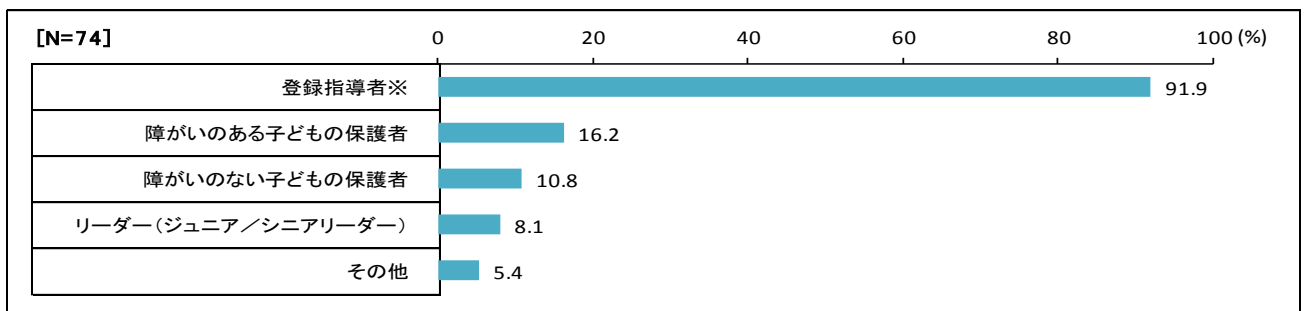
② 障がいのある子どもの合計参加人数

障がいのある子どもの合計参加人数をたずねたところ、「1人」(61.5%)が6割強で、最も多くあげられている。次いで、「2人」(20.5%)、「4人」(7.7%)、「3人」(6.4%)、「5人以上」(3.8%)と続く。平均は2.6人であった。



③ 障がいのある子どもの指導担当者

すべての単位団に、障がいのある子どもの指導担当者を複数回答でたずねたところ、「登録指導者」が91.9%であった。次いで、「障がいのある子どもの保護者」(16.2%)、「障がいのない子どもの保護者」(10.8%)、「リーダー (ジュニア/シニアリーダー)」(8.1%)の順となっている。



※障がいのある子どもの保護者、障がいのない子どもの保護者に該当する者を除く